

改定入管法学習会

「2012年実施の改定入管法と外国人住民」

講師は、RAIK(在日韓国人問題研究所)所長の佐藤 信行氏です。
皆様のご参加をお待ちしております。

2009年7月に改定された入管法・入管特例法・住民基本台帳法による新しい制度は、2012年7月9日施行が決まりました。この改定入管法に関する正しい理解はもとより、問題点とその課題を外国籍当事者と共有するために公開学習会を行ないます。ぜひご参加ください。



講演：佐藤 信行さん (RAIK 所長)

日時：7月14日(土) 13:00 ~ 15:00

会場：沼津教会「聖堂」(静岡県沼津市本郷町18-31 TEL055-931-2864)

費用：200円(資料代：当日お支払いください)

申込方法：信徒は、小教区用の申込書に記名してください。個人で申し込む方は、下記の申込書に必要事項を記入して、7月8日(日)までに沼津教会へFAXでお申し込みください。

(沼津教会 FAX 055-934-2734)

主催：日本カトリック難民移住移動者委員会 (J-CaRM)

東京都江東区潮見2-10-10 日本カトリック会館内

TEL 03-5632-4441 FAX 03-5632-7920 URL <http://www.jcarm.com> E-Mail: jcarm@cbcj.catholic.jp



共催：静岡県東部地区共同宣教司牧委員会

☆ 7月14日(日)「改定入管法」学習会(沼津教会)個人用申込書☆

7月8日(日)までに沼津教会にFAX(055-934-2734)してください。

お名前 _____

所属 _____

資料(Q&A冊子)希望言語 _____ 日本語・英語・スペイン語・ポルトガル語

○で囲んでください